

ひとが命を全うして安らかに人生をしめくくることそれが大往生



第16回



平成12年に介護保険制度が始まり、介護保険の中で訪問看護が認められています。

訪問看護も介護保険で行われるのですが、訪問看護と訪問介護とは違います。訪問看護では看護師が訪問するもの、訪問介護はヘルパー（訪問介護員）が訪問します。

いま、病院に長期入院することができなくなりました。1週間2週間で退院しなければなりません。家庭で看護をすることが当たり前になってきました。単身者が増え1人暮らしの私たちはどうすればよいのでしょうか。

知っておこう「訪問看護」の実際

—病院にも施設にも入れない時代にどう対処するのでしょうか—



講師 上田 浩美

東京都立荏原看護専門学校卒業。都立荏原病院勤務。港区立高輪保育園勤務
大塚癌研勤務。結婚により退職。埼玉県在住となる。
1994年より、戸田市立健康管理センター訪問看護ステーション勤務。
1997年より浦和市地域医療センター浦和東訪問看護ステーション勤務。
2000年より、蕨戸田医師会立わらびとだ訪問看護ステーション勤務。
2006年3月 有限会社ぽけっと設立、代表取締役就任。在宅支援事業所を経営。
キャンナスさいたま発会、地域の共同システム作り、在宅ホスピスの会等の
理事等を行い、地域の支援の協力もしている。

- 日 時 24年5月31日（木）午後2時～4時
- 場 所 浦和コミュニティセンター 第14集会室
(JR浦和駅東口前コムナーレ 10階)
- 講 師 上田 浩美 訪問看護ステーションぽけっと 看護師
- 定 員 72名
- 資料代 会員 500円 一般 700円
- 主 催 NPO法人 ライフ・アンド・エンディングセンター
- 問合せ TEL 048-855-1238 FAX 048-855-1006 Email offce@npolec.org



NPO法人 ライフ・アンド・エンディングセンター